

メンタルフレンド（ふれあい心の友）

－不登校児に対する援助の新しい試み－

酒井 朗（お茶の水女子大学）

伊藤茂樹（駒澤大学）

酒井順子（市川市教育センター）

1. 問題の所在

不登校が増えていると言われる中で、最近、学生を中心としたボランティアによる不登校児へのサポート活動が注目を集めている。大阪府や福岡県の教育委員会では、学生ボランティアを募り、生徒の話し相手になったり、家庭訪問にあたらせるなどの事業を展開している。東京都八王子市や三鷹市など市町村レベルでも同様の事業が始まっている。本発表は、その中で福祉施設である児童相談所で実施されている「メンタルフレンド（ふれあい心の友）派遣事業」について、その現状と不登校問題解決への可能性、およびその実施上の問題点を検討する。

メンタルフレンド（以下、MFと省略）活動は、厚生省が「ひきこもり・不登校児童対策モデル事業」の一環として、「不登校児童宿泊指導等事業」「養護施設不登校児童特別指導事業」などとともに1991年度から開始した事業であり、正式には「ふれあい心の友訪問援助事業」という。同省の通知（児発358）によれば、この事業は「ひきこもり・不登校児童に対して、児童相談所の児童福祉司による指導の一環として、児童の兄又は姉に相当する世代で児童福祉に理解と情熱を有する大学生等を児童福祉司等の助言・指示のもとにその家庭に派遣し、当該児童とのふれあいを通じて、児童の福祉の向上を図るもの」とされれている。

不登校問題への対処という枠組みで考えたとき、この「ひきこもり・不登校児童対策モデル事業」やその一環としてのMFの導入はいくつかの特徴を有している。第一に、それは不登校という学校問題が、福祉の領域で問題視され対策が講じられるようになったということを表している（不登校問題の福祉問題化）。第二に、それは不登校に対するケアとして、カウンセラーや精神科医といった専門家ではなく、学生を中心としたボランティアという素人の人材の有効活用を図ろうとしていることである（素人材の活用）。

本発表ではこの2つの特徴を念頭に、以下の4点について報告する。第一は、導入の経緯についてである。このような特徴をもつ事業がなぜ導入されたのか、そしてその中でなぜ素人のとくに若者に期待が寄せられたのか。

第二は、教育の分野ではあまり知られていないこうした児童福祉におけるケアの制度がどの程度の規模でどのような形態で運営されているのかについて

実態を明らかにすることである。また、MF事業の今後の方向を占う上で、各児童相談所がこうした素人の若者の登用をどのように評価しているのかという点も併せて分析する。

残る2つの課題は、MF活動に取り組む若者に焦点をあてたものである。MF事業は多くの若者の自主的な参加なくしては成立しえない。それゆえ、この活動の存立を考える上では、なぜ多くの若者がMF活動に惹きつけられるのかを解明することが重要である。また、一旦MF活動に従事すると、多くの若者はMFに明確な役割規定がないことに直面する。「子どもとふれあう」ということが提示された中で、彼らは自らの役割をどういうものとして把握し、その中でいかなる困難や悩みを感じているのだろうか。この問題は、不登校問題へのよりよいケアの確立という実践的な問題関心にもつながっている。以下の分析ではまず後者の問題について、MFに対するサポート体制の問題も併せて検討した上で、前者について簡単に触れる。

分析には、全国の児童相談所を対象にした実態調査、MFに対する意識調査、および個別の児童相談所の職員やMF活動をしている学生などに対する聞き取り調査、関連する文献などの多様なデータを用いる。結論では、それまでの分析に基づいて、この事業が行政側とボランティア側のどのような利害や関心の中で成立し維持されているのか、その中で実際に同制度はどのようなものとして機能しているのか、またそこに潜む問題は何かについて考察する。

2. メンタルフレンド事業導入の社会的背景

(1) 児童福祉行政における不登校問題の発見

厚生省が不登校問題を事業化の対象とした背景には、いくつかの要因が指摘できる。その1つは実際問題として、1980年代から児童相談所に寄せられる不登校の相談が著しく増加し、支援体制の充実が求められていたことである（柏女1990）。

しかし、それ以上に重要なことは、この不登校相談の増加が、児童家庭問題の複雑化・多様化という、児童福祉問題全体の変化の典型例の1つとして捉えられたということである。児童相談所は戦後、浮浪児や非行を犯した少年などを保護たり、各種の児童福祉施設に措置することを主な任務として発足した。しかし、そうした養護・非行関係の相談は1970年ごろまでに激減し、1975年にはそれぞれ全体の相談件

数の1割程度を占めるまでに縮小した。これに対して、その当時から現在に至るまでもっとも相談件数が多いのは心身障害関係の相談である。だが、これは問題そのものが増加したというよりも、心身障害児に対する対策の拡充により相談件数が増加したことが大きく関わっている（柏女1988）。このように児童相談所は、いわば発足当初に対象としていた問題群が減少する中で、援助を必要とする対象を拡大させ、組織全体の質的転換を図ることで地域への浸透度を高めていくことが強く求められてきた（柏女1991）。「児童相談所執務提要」の全面改訂による「運営指針」の作成（1990年）やその改訂（1998年）、1997年の児童福祉法の改正など、一連の制度改革は全てこうした危機意識を反映している。

不登校問題は、こうした児童相談所の存立の危機という状況の中で、児童虐待などとともに、新たに援助対象の中核に据えるべき問題としてクローズアップされた。このことは、90年に作成された運営指針において、児童相談所に寄せられた相談の分類カテゴリーに、それまでの「長欠・不就学」にかわって「不登校」が新たに設けられたことに端的に示されている。そして、この翌年の91年から、本発表で対象としているMF事業など一連の「ひきこもり・不登校児童対策モデル事業」が始められたのである。

（2）児童福祉行政における不登校問題の性格づけ

ところで不登校問題に厚生省の児童福祉行政が介入するには、この問題は学校問題であるだけでなく、家庭の問題でもあり、それゆえに福祉的なアプローチが有効だという論理が必要であった。このことについて、当時の厚生省児童家庭局育成課児童福祉専門官の山本（1993）は「不登校の背景には、学校教育上の問題だけではなく、児童が生まれ育った家庭での人間関係の不調により児童の情緒の安定が乱され、その結果学校における不適応として表れている例も少なからずあるのではないか」と指摘している。また氏は、学校は「玄関や応接間より中には入れない」と、その限界を指摘する一方で、反対に福祉には「児童だけを支援の対象とするのではなく、児童の家庭への支援を行うこと」を「独自な方法として」備えていると主張した。

このように、不登校問題を家庭の問題として定義し、そこに介入できるのは福祉の方だという点を強調することで、不登校問題に児童福祉行政の介入する余地が与えられたのである。この事業にあたって、厚生省が文部省とかなり綿密に連絡をとったことは、先の山本（1993）も指摘している。

（3）ボランティアとしてのMFの位置づけ

こうした思惑の下にクローズアップされた不登校問題に対処するために、MFは厚生省の策定したモデル事業の中心的担い手として期待された。この事業プランでは、MFは「家に閉じこもりきりで、家族と

しか接触できない児童」に対し、従来の児童福祉司などによる訪問指導にかわって派遣されることと記されている。

不登校問題への対処にボランティアの若者の役割が強く期待された背景を理解する1つの手がかりは、このMF事業のモデルとなった岡山県の活動にある。同県では1989年から独自な試みとしてMF活動を始めしており、これにヒントを得て厚生省がMF活動を全国規模で事業化した。同県中央児童相談所がまとめた報告書によれば、MF活動を始めたのは、同県の児童相談所が以下のような事情を抱えていたからだと説明されている。

- 1) 閉じこもり児童の場合、職員による継続的な訪問活動がしにくい、
- 2) 職員の高齢化により子どもと共に話題を持つことが困難、
- 3) 活動時間を確保しやすい（岡山県中央児童相談所 1990）。

同報告書によれば、MF活動に期待されていたのは、「若き学生の感性と心の通じ合いの体験を通して、日常生活の部分的な心配、悩み、不安を縮小あるいは解消させること」であった。また、「閉じこもっている子どもとのふれあいを通して生活の場を家庭内から地域社会に拡大できるように支援すること」とも記されている。すなわち、問題の解決にあたって、子どもと若者との一種の交友関係の構築が効果的との期待がかけられていたのである。反対に職員の高齢化が問題となったのは、感性の点で年若い子どもたちと心の通じ合いができなくなつたと当時の状況が解釈されたことを示している。カウンセラーとクライエントといった役割と役割との関係ではなく、生身の人間同士のつきあいが何らかの効果を生むということは、学校教育の生徒指導の領域でも近年盛んに強調される点である（酒井1997）。児童福祉行政の危機において、厚生省は、こうした人間関係の構築に1つの可能性を求めたのであった。

（酒井 朗）

3. メンタルフレンド事業の実施—実態と方向性

次に、全国の児童相談所を対象に我々が行った質問紙調査の結果をもとに、MF事業の規模と形態、問題点と可能性について考察する。調査の概要については下記の通りである。

＜方法＞

- ・調査対象：全国の児童相談所全175か所（都道府県中央児童相談所を含む）
- ・調査時期：1998年9月
- ・有効回答数：119（回収率68.0%）
- ・調査方法：郵送法により担当職員1名に回答を依頼
 - （1）MF事業の実態
 - 1) 事業の規模

平成10年度時点でMF事業を実施している児相は73.9%で、若干ながら増え続けている（以下の記述では、母集団は現在MF事業を実施している88か所）。MFの数は、全国で応募者（この年度の新規）が1763人、登録者（継続者も含む）が2030人、実際にMFとして活動した（=児童を担当した）のは892人（活動者／登録者は43.9%）。登録していても、この年度に児童を担当することのなかった者が過半数を占める。また、MFは男女比の偏りが大きく、女性が応募者、登録者で8割強、活動者で7割強を占め、「男性不足」は児相にとって悩みのひとつである。これを反映して登録者の「活動率」は女性が39.5%に対し男性は62.5%と高い。

MFをつけた児童の数は計864人、うち女児が54.2%とやや多いが、これはMFが女性に偏っていることの反映かもしれない（一般に同性のMFをつける場合が多い）。中学生が過半数を占め、小学校4～6年、中学卒業以上と続く。児童が抱える問題は、事業の位置づけからして「不登校・引きこもり」が主であり、この状態だが人との関わりを求めていたり、それがある程度可能になってきた段階にMFをつける場合が多い。これ以外の問題を抱えた児童も、性格行動上の問題を中心に約4分の1いる。

2) MF活動の形態、方法、連携

活動は週1回または月2回、1回あたり1～2時間というものが一般的である。児相で活動する来所型と児童宅への訪問型があり、訪問型が主流となっている。MFは引きこもりなどの問題を抱える児童の自宅（＝家庭）にボランティアの若者が入っていく活動と言える。

ところで、MF活動はMF個人が責任を持つのではなく、児相による援助活動の一環であるため、児相職員によるバッアップが不可欠である。活動開始後も職員が面接を行う児相が約半数を占めるが、面接は行わず接触のみ続けたり、MFにはほぼ委ねて接触を持たなくなる児相もあり、MFが担う役割の比重には差がある。

また、MFと児相との連絡は、数回ごとにまとめて報告書と口頭で行うのが一般的である。しかしスーパーパービジョン（SV）は十分とは言い難い。SV自体はほぼすべての児相で行っているとの回答が寄せられているが、定期的に行うのは4割強で、残りはMFの希望に応じてという形である。

一方、MF活動はその「枠」をどのように位置づけるか、どこまで介入すべきかといった点で微妙な部分を含んでいる。児童に関する情報（家庭環境や来所の経緯など）はMFにすべて伝えられない場合が多く、多くの児相で「必要と思われる情報を選んで伝える」形をとる。また倫理規定や注意事項を文書化している児相が大部分を占める。

（2）メンタルフレンド事業の方向性

1) 期待と効果

児相職員が事業に期待している効果としては、学校への復帰や家族関係の改善などの目に見える治療的効果よりも「人間関係」を体験したり広げることが主眼である（「親しく楽しい人間関係の体験」「安心できる人間関係の体験」「人間関係の広がり」）。次いで「活動性・意欲の向上」「生活体験の補い」「適切な成長モデルの提供」といった項目が続く。また「学校復帰」「勉学のサポート」「家族関係の変化・改善」などは副次的な効果として期待されることもある。上記は、実際にあった効果としてもほぼ同様に実感されている。

MFに必要と考えられている資質として最も多いのは「親しみやすさ」で、次いで「受容性」「子どもへの関心」「活発さ・行動力」が続く。「カウンセリングの知識」はほとんど求められず、ふつうの親しみやすいお姉さん、お兄さんとして受容的かつ元気に子どもに接することが望まれている。

2) 評価、問題点、方向性

MF事業に対しては一定の肯定的な評価が寄せられている。「児童に与える影響は大きい」という者が大部分を占めるほか、「活動はMF自身の成長にもつながっている」と考える担当者も多い。しかし、MFの役割の位置づけについては十分にコンセンサスは確立していない。「活動は心理治療に役立つ」「MFはあくまで治療を補助する立場である」を肯定する者はともに半数以下で、「どちらともいえない」が3分の1にのぼる。何らかの意味でメリットはあるが、役割や効果を明確に位置づけるのは難しいということであろう。

問題点として最も一般的なのは男性MFの不足であり、ほとんどの児相で実感されている。次いで「MFと連絡がとりにくい」「MFが（卒業・就職等で）すぐにやめてしまう」「MFをつけるのが適當だと思われる児童が少ない」と続く。これらはMFの確保や資質、児童とのマッチングの問題であるが、MFはボランティアという「素人」ゆえ当然とも言える。多くが学生なのでそれほど長期間続けることはできないし、学業などがあるのだから常時連絡はとれない。また専門のカウンセラーや治療家ではないのだから、どんな子どもにも合わせてうまくはやれない。

また役割に関する「親がMFに対して本来の趣旨と異なる役割を期待する」「MFが児童の問題に巻き込まれる」「児童の問題に立ち入りすぎる」といった問題は、役割やいわゆる「枠」について、関係者がよく理解したうえで制度を運用することの重要性と難しさを表している。

さらにMF自身の問題もいくつか指摘されている。「心の問題を抱えている人がMFに応募してくる」「MF自身の心の問題（過去の不登校経験など）が活動によって喚起される」といったことがらは、深刻

なトラブルにつながることは少ないが、心の問題やそうした経験を持つ人が援助の役割を担おうとする傾向はこの事業のひとつの特徴だと言っていいだろう。「児童に対する配慮が足りないMFがいる」という回答も少なくない。

最後に、事業の今後の方向性について。最も多いのは「対象児童を不登校児の他にも広げてゆく」で、これは適当な児童に適当なMFをつけにくいという問題と関連している。対象児童を不登校以外にも広げれば、より有効にMF登録者を活用できるわけである。しかし他については、未だコンセンサスはできていない。「個々のMFを経験豊かに長く育ててゆく」(47.7%)は、ボランティアという性質上もともと容易ではないし、「素人」ゆえのメリットを期待するこの事業ではたして得策なのか、議論は分かれる。

また「MF活動はもっとさかんになっていくだろう」「人数を増やして活動規模を拡大する」「年齢制限をゆるめ、幅広く募集する」についても意見は分かれる。つまり、事業の規模としては現状程度が概ね適正であり、いたずらに拡大するよりも、現在登録しているMFをより有効に活用できるよう、不登校児以外にもつけていく、というのが大方の見解である。

「MFに心理治療的（専門的）な関わりを求める」は少数意見である。

(3) 考察

(2) でも指摘したように、MFは良くも悪くもボランティア＝「素人」であることに性格づけられている。素人なのであらゆる場合に適切な対処ができるとは限らないし、児相の期待通りに活動できるわけではない。自身が様々な問題を抱えているMFは、それゆえ児童を理解したり受容できるというメリットもある反面、児童に接するのに不適格だったり適切な対処のできない応募者を拒むことは難しいし、自身の問題が喚起されるなどの形で本人や周囲に負担がかかることもある。

一方、この事業のメリットも彼らが「ふつうのお姉さん、お兄さん」であることによる。自然で安心できる「人間関係」を経験させ、不登校や引きこもりから世界を広げていくには、年齢の離れた専門家との関わりよりも、ともに楽しんだり成長できる若者のボランティアであることにこそ意味がある。

しかし「人間関係」は、意図的に経験させるには限界があるし、その効果がどれほどだったのか、それはMFの成果なのかも明確に示すのは困難である。なにがしかの効果があるとみることはできるが、それが何なのか、何が良かったのかは見えにくい。結局、MF事業は、「何か役には立っているだろう」

「やらないよりはやった方がいいだろう」といった消極的な評価しかできない事業なのかもしれない。

(伊藤茂樹)

4. メンタルフレンドの役割意識と活動に関する悩み

次に、①不登校児への援助ネットワークにおけるMF自身の役割意識と、②活動についてMFが抱える悩み、の2点について検討する。心理的援助活動にあたる学生ボランティアの悩みについては、緒方ら(1994)による心理的負担の示唆や、訪問形式が子どもの家族との関係などの点でトラブルを生じやすいという村瀬(1978)の指摘などがある。ボランティア活動については、特有の役割のあいまいさがストレス源になるという指摘(末松,1995)もある。以下では、これらの先行研究を参考に作成した質問紙調査をもとに、MF活動に対するMF自身の構えを明らかにする。

<方法>

- ・調査対象：児童相談所で活動経験のあるMF152名（男性39名、女性113名）。MF活動開始時の平均年齢は21.3才（SD=2.48）。活動経験歴（複数の児童担当の場合はのべて回答）は平均16カ月（SD=16.2、最頻値は6カ月）。
- ・調査時期：1998年9月末～10月。
- ・調査方法：【予備調査】東京近郊のMF10名にインタビュー調査を行なった結果をもとに、活動に対するMFの意識に関する質問紙を作成した。

【本調査】1998年9月実施の児童相談所職員対象の質問紙調査時に本調査質問紙のサンプルを同封し、協力可能と返答があった児童相談所（43カ所）へ調査表243通を郵送し、MFへの配布をお願いした

（注：児童相談所の判断でサンプルをコピーしMFへ配布したところもあった）。返送は個々のMFによる。155通の回答が得られ（回収率63.8%）、有効回答数は152通であった。

- ・調査内容：①MFの属性、②活動状況、③相談所職員との連携状況、④活動に対する意識に関する質問（子どもへの関わり方、悩み、活動を通じての成長、必要なサポート：いずれも評定法）

(1) MFの役割意識について

子どもへの関わり方に関する質問項目への回答を因子分析にかけた結果、友達的関わり、能動的関わり、受容的関わりの3因子が抽出された。友達的関わりは「気楽な友達づきあいを心がける」「自分の感情を素直にあらわすようにする」等の項目からなり、対等な友達としての関わりを表わす。能動的関わりは「子どもの意欲や活動性を促すよう働きかける」「子どものお手本になるようつとめる」等、子どもの変化や成長を促すよう積極的に介入してゆくという点で親や教師のような立場を表わしている。また、受容的関わりは「子どもの変化や成長をじっくり待つ」「子どもの気持ちを理解しようとつとめる」等、子どもを見守り受けとめるという点でカウンセラーのような立場を表わしていると考えられる。

このうち、友達的関わりに含まれる項目について「あてはまる」「すこしあてはまる」と回答した者が多かったことから、MF活動はMF自身によっても、子どもと年齢が近い親しみやすさを生かした交友関係を基本とするものと把握されていることが確認された。

(2) MFの悩みについて

1) MF活動にみられる悩みの特徴

悩みに関する質問への回答を因子分析にかけ、役割不安、境界不安、連携不足の3因子が示された。役割不安は「自分が役に立っているのかわからなくなつた」「自分のとるべき役割がわからなくなつた」等、役割の意味づけや活動意義の希薄化の悩みであり、境界不安は「子どもから対処の難しい相談をうけた」「子どもの家族に個人的な相談をもちかけられた」「自分自身の心の問題が喚起された」等、活動の枠組みや責任範囲等があいまいになつたり援助対象者との心理的境界がゆらいだりする悩みである。一方、連携不足は「相談所職員と連絡をとるのが困難だった」「子どもを自分一人で背負っているような負担を感じた」等、児童相談所との連携が薄くなることの悩みといえる。このうち、役割不安因子に含まれる項目群では、いずれも全体の約8割が「あてはまる」「すこしあてはまる」と回答したことから、役割不安はMFの一般的な悩みであることが明らかとなつた。

2) MFの悩みとMFの属性や活動状況との関連

MFが抱える悩みは、彼らの属性や活動状況により次のような特徴が見られる。まず活動形態別に見ると、子どもの家庭を訪問する群の方が児童相談所に来所して活動する群に比べ境界不安が大きく、満足度も低い。これは、先行研究で指摘された訪問形式の危険性を支持する結果である。活動歴では、長い群の方が短い群より役割不安・境界不安・連携不足全ての悩みが大きい。これは、活動を続ける中で、子どもとの関係が変化したり新たな課題に直面する機会が増えるためだと考えられる。また、担当した子どもの数が多い方が境界不安・連携不足を多く感じていたが、同時に活動に対する満足度も多人数担当の方が高かった。担当した子どもの年齢では、中学生以上担当群が小学生以下担当群に比べ役割不安が高い。

3) MFの悩みと職員のサポートとの関連

MF活動と並行して親面接が実施されている群の方がない群に比べて境界不安が小さい。また、子どもに関する情報が職員から積極的に提供されている群の方が、求めに応じて提供される群に比べて連携不足が小さい。なお、MFと職員との連絡頻度・連絡方法、職員による子ども面接の有無、スーパービジョン（以下SV）の有無等の比較では悩みの度合いに明らかな差はみられなかった。

また、MFの悩みの内容と彼らが求めるサポートとの関連については次のような傾向が見い出せた。即ち、役割不安が大きい者ほど定期的なSVと事例検討会を求め、境界不安が大きい者ほど事例検討会と心理学の勉強・研修とMF同士の交流を求め、連携不足を大きく感じている者ほど相談員とのこまめな打ち合わせを求めている。相談員と連絡を取り合い、担当事例について定期的にSVを受けることには、目標を再確認し活動の質を維持すると同時に活動を客観的に眺める目を養う効果があると考えられる。また、MF同士の交流や事例検討会を通じて他のMFの活動を知り助言しあうことにも同様の効果が期待できるだろう。

(3) 全体のまとめと今後の課題

MF活動は、友達づきあいを通して彼らの心をほぐし、必要に応じて相談にのるなどの、兄・姉的な関わりを特色としている。特定の役割に縛られず活動内容の自由度も高いため、子どものニーズに合わせたケアが可能である点も特徴といえよう。しかしそれは同時に、上記のMFの悩みからも読み取れるように、役割の曖昧さや活動の枠組みの緩さを意味する。精神療法における「治療構造」のように、MFと子どもの安定した関係が保障されるよう活動の外枠を保つことは必須であろう。ここでの「外枠」とは、MFの責任範囲や倫理面の規定などの活動の骨格、あるいはSVや研修会といったMFをサポートする体制を意味する。

サポートの前提として、MFと相談所の担当職員の両者が協力して子どものケアにあたっているという意識を双方がもつことが重要である。活動内容をMFから一方的に報告するだけでなく、職員側からも適切なフィードバックを行ない、心理的援助の専門家とボランティアがそれぞれの視点からの子ども像を共有し理解を深めてゆくことが良質なケアにつながる。特に訪問形式については心理的負担の高さが示唆されていたが、MFが相談所の手を離れて孤立しがちである点を考慮すると、MFとのつながりを保ちきめ細かな対応を行なうことで負担は軽減できると考えられる。

また、MF活動は子どもとの対等な交友関係が基本であることからも、一方的に援助を与えるのではなく、子どもとMFが共に成長してゆく点が特徴といえる。MFが活動を通して考えを深め、自らの成長につなげられるようサポートすることも必要であろう。MFが交流会や事例検討会等で体験を話合い、活動を振り返ったり悩みを共有したりする中で学ぶものは多いだろうし、それがケアの質の向上という形で子どもに還元されると思われる。

（酒井順子）

5. 若者にとってのメンタルフレンド活動の魅力

多くの若者が心理的援助活動にボランティアとし

て従事するということは、何かしらそうした活動に惹かれる理由があるに違いない。そこで、以下では、MF活動に従事する若者たちの応募の動機と、実際に活動を通じて得たものが何かという2点からこの点を考察する。使用するデータは、首都圏の児童相談所でMF活動に従事している（していた）20代の若者10名に対するインタビュー調査とMF対象の質問紙調査の自由回答欄の記述である。

＜インタビュー調査の概要＞

調査時期：1998年4月～99年8月

調査対象者：聞き取り調査に行った児童相談所に依頼し紹介してもらったケース、都内でMF活動に従事する学生が運営するメーリングリストを通じて依頼したケース、調査したMFに紹介してもらうケースの3種類。対象者は学部生、院生、社会人を含む。年令は20代前半から20代半ばまで。男性3名、女性7名。

調査方法：MF活動に応募した理由、活動のプロセスや具体的な内容、活動から学んだこと、直面した問題などを、インフォーマル・インタビューの形式で聞き取る。調査時間は1人1時間から1時間30分。

（1）MF活動への応募理由

インタビュー調査から、若者がMF活動に応募する理由には次の2つがあることが分かった。1つは心理学を専攻する学生・院生に多く見られるもので、臨床の現場に触れたいというものである。大学で学ぶ中ではなかなか接することのできない子どもたちにボランティアという形で触れる機会を得ようというものである。もう1つの理由は、「自分探し」とでも言えるもので、自分が何をやりたいのか、どんなことに向いているのかをボランティアという活動を通じて考えたいというものである。たとえば、ある者は、「自分のやり残した課題」を解決するために応募したと述べた。インタビューは対象者が少ないため、他にも理由がある可能性が高いが、少なくともこうした複数の理由があることだけは確かなるようである。

（2）MF活動から得たもの

MFは、実際の活動から多くのものを得ることによって、さらに次の活動へと動機づけられていく。臨床の現場という目的を挙げた者は、この点についてしばしば子ども理解の深まりを上げる。ある者は、不登校の子どもたちが学校に行かないでどのように勉強しているのかといったことだけでなく、普段は気づかない子どもたちのたのもしさなどに触れた時にある種の感動をもったと話した。また、一方で一部の若者からは、MF活動は自らを見直す機会を提供してくれるものとの指摘もあった。役割関係ではない生身の人間関係を培おうとすると、自我の全面的な関与が要求される。すなわち、本当の友達として相手との関係を築くよう「真剣に」努力しないことは、またその中で自分自身が「本当に」楽しむこと

なくしては、「メンタルフレンド」にはなれない。このことが相手との関わりの中で自分を見つめる機会を与えていている。

（3）考察

このようにMF活動への関わり方は様々であるが、その1つのあり方としてMF活動を通じて「自分」と向き合う機会となっている場合があることが分かる。たしかに、その意味では、とくに心理学や福祉といった領域を専門としていない者にとっても、MF活動は魅力に満ちたものだと思われる。しかしながら、このことをこれまでの分析から明らかになった枠の弱さや児相職員からのサポートが不十分な場合があることなどと絡めて考えると、大きな危険が潜んでいることにも気づかされる。それは、きわめてナープな形で全面的に関わろうとする若者だけでなく、その相手である不登校傾向の強い児童をも傷つけかねない危険性を秘めしており、今後このような観点からの検討が必要だと思われる。

6.まとめ

以上、ここではMF事業について様々なデータを駆使し、その実態やこの事業の存立基盤、およびその活動に従事する若者たちの構えや彼らの抱える問題について多角的に分析した。MF事業は、曖昧で緩やかな枠組みしか持たない制度だけに、一方には大きな可能性も秘めている。しかし、それは同時に多分に政治的な意味をもつ事業であり、また具体的な活動レベルにおいても諸々の課題が残されていることに留意する必要がある。当日は、実際に収集したデータを紹介しながら、さらに議論を深めたい。

（酒井 朗）

岡山県中央児童相談所1990『メンタルフレンド活動一年の歩み—「ふれあい心の友訪問相談事業」報告』。

緒方明、川口久雄、小松哉子1994「不登校への家庭教師による治療的接近」『熊本大学教育学部紀要 人間科学』第43号、169-176頁。

柏女靈峰1988「児童相談所の活動と今日的問題・1」『子どもと家庭』24-11、36-42頁。

柏女靈峰1990「『不登校』を考える」『子どもと家庭』26-11、6-12頁。

柏女靈峰1991「児童家庭福祉の新たな展開」『社会福祉研究』52号、39-48頁。

酒井 朗1997「“児童生徒理解”は心の理解でなければならない--戦後日本における指導觀の変容とカウンセリング・マインド」、今津孝次郎他編『教育言説をどう読むか：教育を語ることばのしくみとはたらき』新曜社、131-162頁。

末松涉1995「ボランティアの意識と体験」山本和郎他編著『臨床・コミュニティ心理学』ミネルヴァ書房、118-119頁。

村瀬嘉代子1979「児童の心理療法における治療者の家庭教師の役割について」『大正大学カウンセリング研究所紀要』2、18-30頁。

山本 保1993「不登校児童に対する支援ネットワークの現状と課題」『子ども家庭福祉情報』第6号、56-62頁